

令和8年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合  
議 会 （ 定 例 会 ） 会 議 録

令和8年2月3日（火）午後2時00分より、令和8年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会）を西多摩衛生組合会議室に招集した。

1. 出席議員 6 名

1 番 櫻沢 裕人	2 番 池澤 敦	3 番 金子ひとみ
4 番 大和 雅彦	5 番 原 隆夫	6 番 森 亘

2. 欠席議員 0 名

3. 出席説明者

管 理 者	橋 本 弘 山	副 管 理 者	山 崎 栄
教 育 長	儘 田 文 雄		
会 計 管 理 者	早 野 正 博	事 務 局 長	田 中 智 文
給 食 課 長	田 島 等	庶 務 係 長	武 藤 道 浩
職 員 係 長	瀧 島 淳 介	給 食 管 理 係 長	鳥 海 博 幸

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	議案第 1 号 令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算 (第3号)
日程第 4	議案第 2 号 令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算
日程第 5	議案第 3 号 令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経 費の組織市町暫定分賦金の決定について
日程第 6	議案第 4 号 教育委員会教育長の任命について
日程第 7	議案第 5 号 教育委員会委員の任命について

開会時刻 午後2時00分

○議長(森 亘) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は6名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会を開会いたします。

議事日程に入る前に、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。

○議長(森 亘) 橋本管理者。

○管理者(橋本弘山) 皆さま、こんにちは。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和8年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、それぞれの市町の議会を控え、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより、当組合の運営につきましても、深い御理解と御協力を賜り、安全で安心な給食を提供できておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

国内全体に目を向けますと、原材料費や物流費の高騰を背景に、食品の価格改定が相次いでいます。特に、原材料の価格上昇や燃料費の高止まりが、企業のコスト負担を押し上げており、その影響が消費者価格にも波及しています。加えて、人件費の上昇や、円安の進行も、価格改定の要因となっており、食品業界全体で値上げの動きが広がっています。

このような社会情勢ではありますが、組合といたしましても、引き続き、食材等の価格動向を注視しながら、効果的な事業の運営を図るとともに、衛生管理を徹底し、安全、安心な学校給食の提供に努めてまいります。

本日、ご提案申し上げさせていただく案件でございますが、令和8年度 羽村・瑞穂地区学校給食組合予算など5件であります。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(森 亘) 以上をもって、管理者の発言は終わりました。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあります「議事日程第1号」のとおりで

す。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定に基づき、1番櫻沢裕人議員、5番原隆夫議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号「令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算(第3号)」の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。

○議長(森 亘) 橋本管理者。

○管理者(橋本弘山) 議案第1号「令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算(第3号)」につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算は、歳出予算の総額はそのままに、歳出の款・項の区分ごとに振り分けて補正をするものです。

補正の内容ですが、歳出予算について、まず、「議会費」の「組合議会費」は、21万1千円を減額し、78万1千円とするものです。

次に、「事務所費」の「組合事務所費」は、276万5千円を増額し、1億551万2千円とするものです。

次に、「事務所費」の「監査委員費」は、2千円を増額し、5万8千円とするものです。

次に、「教育費」の「保健体育費」は、176万8千円を増額し、6億178万8千円とするものです。

次に、「予備費」は、432万4千円を減額し、1千178万7千円とするものです。

細部につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願いいたします。

○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。

○議長(森 亘) 田中事務局長。

○事務局長(田中智文) それでは、議案第1号の細部につきまして、御説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。まず、議会費の組合議会費につ

いては、議員等の視察先が近隣市町村となったため、バス等の自動車借上料を21万1千円減額するものです。

次に、事務所費の一般管理費の一般職給料、職員手当等の地域手当、一般職期末手当、勤勉手当、共済費の一般職共済組合負担金については、東京都人事院委員会勧告による給料改定に伴い、それぞれ増額するものです。また、職員手当等の時間外勤務手当については、勤務実績により20万円を増額するものです。委託料については、令和8年度から開始される「子ども・子育て支援金制度」に対応するため、給与管理システムを改修することに伴い、38万5千円を増額するものです。

次に、事務所費の監査委員費の報酬については、令和7年5月の議員選出監査委員の改選に伴い、月割による報酬を重複して支払う必要があるため、不足する金額を増額するものです。

8ページ、9ページをお開きください。教育費の学校給食費の一般職給料、職員手当等、共済費については、先ほどの事務所費で説明した東京都人事委員会勧告による給料改定に伴い、それぞれ記載のとおり増額するものです。

最後に、予備費については、歳出総額の調整のため、432万4千円を減額するものです。

10ページから13ページは給与費明細書となっております。

以上で、議案第1号の細部説明とさせていただきます。

○議長(森 亘) これをもって提案理由並びに内容説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。他に討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号「令和7年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算(第3号)」の件を採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」及び、日程第5、議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2件につきましては、関連がありますので、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) ご異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第2号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」、及び、日程第5、議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。

○議長(森 亘) 橋本管理者。

○管理者(橋本弘山) それでは、一括議題となりました、議案第2号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」及び議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2議案につきまして、御説明いたします。

始めに、議案第2号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」ですが、令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算の総額は、歳入・歳出それぞれ4億3千465万7千円で、前年度と比較して、2千132万1千円の増額となっております。

まず、歳入については、羽村市及び瑞穂町からの「分賦金」は、4億2千432万2千円で、歳入総額の97.62%を占めております。

「繰越金」については、1千万円、「諸収入」は、33万5千円です。

次に、歳出ですが、「議会費」は、74万8千円、「事務所費」は、1億806万3千円、「教育費」は、3億2千464万5千円、「公債費」は、1千円、「予備費」として、120万円です。

次に、議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」御説明いたします。

羽村市及び瑞穂町それぞれの分賦金の割合につきましては、例年4月1日現在の在籍児童・生徒数の推計をもって算定しております。本案は、当給食組合に係る経費について、令和8年4月1日現在の児童・生徒数の割合に基づき、暫定分賦金を決定するため、

御提案申し上げます。

令和8年度 羽村市の暫定分賦金は、2億7千76万円、瑞穂町の暫定分賦金は、1億5千356万2千円とするものであります。

細部につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。

○議長(森 亘) 田中事務局長。

○事務局長(田中智文) それでは、一括議題となりました議案第2号及び 議案第3号の細部につきまして御説明いたします。

始めに、議案第2号の細部につきまして、御説明いたします。

最初は、歳入についてです。お手元にお配りいたしました予算書の10ページ、11ページをお開きください。

第1款、分賦金は、4億2千432万2千円で、前年度と比較して2千150万4千円の増額です。分賦金の負担割合につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、第2款、繰越金は、1千万円で、前年度と同額です。第3款、諸収入のうち第1項、預金利子は3千円で、前年度と同額です。

第2項、雑入は33万2千円で、前年度と比較して18万3千円の減額です。減額の主な要因は、前年度の実績に基づき、減額となるものです。

次に、歳出について御説明いたします。12ページ、13ページを御覧ください。

まず、第1款、議会費のうち、組合議会費は、74万8千円で、前年度と比較して、24万4千円の減額です。主な要因は、隔年で行っている議員等視察ですが、令和8年度は実施しないため、バス等の自動車借上料を予算計上しないことにより減額となるものです。

次に、第2款、事務所費のうち、第1項、組合事務所費、第1目、一般管理費は、1億800万7千円で、前年度と比較して、695万6千円の増額です。主な内容ですが、第2節、給料は、3千912万1千円で、前年度と比較して132万4千円の増額です。主な要因は、令和7年東京都人事委員会勧告及び定期昇給等によるものです。第3節、職員手当等は、3千193万9千円で、前年度と比較して411万円の増額です。主な要因は、令和7年東京都人事委員会勧告及び定期昇給等により、各種手当を増額するものです。第4節、共済費は、1千524万8千円で、前年度と比較して118万1千円

の増額です。主な要因は、給料及び職員手当等の引き上げによるものと、「子ども・子育て支援金制度」の創設によるものです。

14ページから、15ページを御覧ください。第12節、委託料は、748万2千円で、前年度と比較して134万8千円の増額です。主な要因は、新たな学校給食センターの候補地の一部を取得交渉するために必要な土地鑑定委託料を予算計上することなどにより、増額となるものです。第13節、使用料及び賃借料は、588万3千円で、前年度と比較して39万7千円の減額です。主な要因は、財務会計システム機器等使用料を再リースしたことによる減額です。

16ページ、17ページを御覧ください。次に、第2項、監査委員費は、監査委員報酬等として5万6千円で、前年度と同額です。

次に、第3款、教育費のうち第1項、教育総務費、第1目、教育委員会費は、20万9千円で、前年度と同額です。

18ページ、19ページを御覧ください。第2項、保健体育費のうち第1目、学校給食費は、3億2千443万6千円で、前年度と比較して、1千540万9千円の増額です。主な内容ですが、第1節、報酬は、5千839万1千円で、前年度と比較して644万1千円の増額です。主な要因は、給食調理に従事している暫定再任用常時勤務職員が2名退職することから、その補充として、調理師免許を持つ会計年度任用職員の任用予定数を2名増員したことによるものです。第2節、給料は、4千157万3千円で、前年度と比較して408万5千円の減額です。主な要因は、令和7年東京都人事委員会勧告及び定期昇給等により、増額が見込まれますが、前述のとおり暫定再任用常時勤務職員が2名退職することから、結果として減額となります。第3節、職員手当等は、4千130万5千円で、前年度と比較して313万1千円の増額です。主な要因は、令和7年東京都人事委員会勧告及び定期昇給等、また、会計年度任用職員の任用予定数増により、各種手当を増額するものです。第4節、共済費は、2千252万8千円で、前年度と比較して31万2千円の増額です。主な要因は、報酬及び職員手当等の引き上げによるものと、「子ども・子育て支援金制度」の創設によるものです。第10節、需用費は、8千155万4千円で、前年度と比較して627万円の増額です。主な要因は、消耗品費ですが、経常的なもの以外に、水銀汚染防止法施行令の改正により、一般照明用蛍光灯が、製造禁止になることから、交換用として備蓄するための蛍光管の購入、また、給食用の箸や、魚などを入れる食缶などの調理用消耗品について、経年劣化によ

り、買換えが必要となったものを購入するため、増額するものです。また、調理機器などの備品等修繕料、施設修繕料は、修繕する優先度の高いものに限定して計上しています。第12節、委託料は、6千629万6千円で、前年度と比較して241万8千円の増額です。主な要因ですが、人件費などの上昇による物価高騰に伴う給食配送業務委託料、ボイラー運転管理委託料などの増額によるものです。

20ページ、21ページを御覧ください。第17節、備品購入費は、1千99万7千円で、前年度と比較して74万6千円の増額です。第1センターと第2センターにスポットクーラーを各1台、第2センターに消毒保管機3台、コンテナ5台、高速度ミキサーなどを計上いたしました。第4款、公債費については、科目存置として1千円で、前年度と同額です。第5款、予備費については、120万円で、前年度と比較して80万円の減額です。

次に、22ページから28ページは給与費明細書となっております。以上が、議案第2号の細部説明です。

続きまして、議案第3号の細部につきまして御説明いたします。議案資料の議案第3号資料を御覧ください。A4版横の資料になります。

令和8年4月1日現在の児童・生徒数の見込みは、羽村市が3千601人、瑞穂町が2千42人で、合計5千643人です。従いまして、分賦金の負担割合は、羽村市が、63.81%、瑞穂町が、36.19%で、分賦金につきましては、羽村市が、2億7千76万円、瑞穂町が、1億5千356万2千円、合計4億2千432万2千円です。

なお、分賦金の負担割合の確定につきましては、例年5月1日現在の在籍児童・生徒数をもって算定し直して、11月議会において決定していただく予定です。

以上で、議案第3号の細部説明とさせていただきます。

○議長(森 亘) これをもって提案理由並びに内容説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○1番(櫻沢裕人) 2点、お伺いします。1点目、予算書の25ページのほうなんですけれども、職員の手当で地域手当が10%から14%に上がるということになっております。おそらく羽村市の基準に準拠するものだろうと思うんですけれども、ちょっとこの増額の件についてお伺いできればと思います。

2点目が予算書の15ページのご説明にもあったんですが、土地鑑定委託料ですね、センターの建設に関する部分ということだと思っておりますが、土地を鑑定することについて

ては、地権者の同意は得られているということによいか、その点を確認させてください。  
以上です。

○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。

○議長(森 亘) 田中事務局長。

○事務局長(田中智文) 給与制度については、構成市町の羽村市に準拠していますので、  
まだ羽村市の予算は公表していないと思いますけど、あくまで人勧に基づいて地域手当  
は14%で計上しております。

○給食課長(田島 等) 議長、給食課長です。

○議長(森 亘) 給食課長。

○給食課長(田島 等) 2点目の土地鑑定委託料についてお答えいたします。

この土地については、新しい給食センターをつくる上で民有地の取得が必要になって  
くるということで、土地の所有者とはもう接触してしまして、そこで一応、内諾は得ら  
れているというところで、土地の鑑定委託料もいずれ民有地の土地を、要は鑑定評価を  
する必要があるということで、民有地の地主さん、地権者にもその辺の了解は取ってい  
るところです。

以上です。

○1番(櫻沢裕人) 議長、櫻沢です。

○議長(森 亘) 櫻沢議員。

○1番(櫻沢裕人) ありがとうございます。

ちょっと土地鑑定の部分で1個だけ。今ちょっと内諾ということでしたけれども、そ  
れはあくまで土地鑑定してもいいよって意味の内諾ということによろしいですか。  
もう売却まで含めたという話なのか、ちょっとその点だけ確認させていただければ。

○給食課長(田島 等) 議長、給食課長です。

○議長(森 亘) 給食課長。

○給食課長(田島 等) まず、この給食センターの必要とすることで構想があるというこ  
とで、そこで、目的として、給食センターをつくることについては賛成いただいている  
と。ただ、その土地の購入にあたっては、当然その単価を決めて、面積を掛けた価格で  
買い取りをすることになりますので、その辺の価格については、まだこれから交渉に入  
る段階ということで、その第一歩の手段として土地鑑定委託料をするということで、そ  
の辺については承諾いただいています。

以上です。

○議長(森 亘) ほかにございませんか。

大和議員。

○4番(大和雅彦) 4番、大和雅彦です。3点お伺いします。

まず、この資料の10ページ、歳入、3諸収入、1預金利子。本年度、前年度同額の3千円となっております。近年の金利上昇普通預金におかれましても、7年度あたりからは、普通預金も多少なりとも金利がつくようになってるかなと思ひまして、同額というのはその辺の見込みは入ってないってことでよろしいのでしょうか。

2点目、15ページ、2事務所費、12委託料、04その他、車両掲示ポスター作成委託料、これ配送車の壁面に、生徒、子どもたちの作品が載っているというものでよろしいのでしょうか。これは毎年更新されるものなのかということと、あと、車両は何台の作成になっているのかをお尋ねします。

3点目は17ページ。17ページ、2事務所費、1組合事務所費、04その他、テレビ等受信料、これ、7年度、各自治体のほうで瑞穂町でもそうだったんですけど、車に搭載されたNHKの受信料という問題が発生しましたので、こちらのほうの影響等は考慮されているのか、その辺をお尋ねします。

以上、3点お願いします。

○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。

○議長(森 亘) 田中事務局長。

○事務局長(田中智文) 1点目の預金利子の関係ですが、組合予算全体の総額が4億円程度ですので、さほど利子につかないので、その辺は金利は上昇していることは確認しているんですけど、あえてその程度の影響が大きく出るということは考えてませんので、前年同額とさせていただきます。

○給食課長(田島 等) 議長、給食課長です。

○議長(森 亘) 給食課長。

○給食課長(田島 等) 2点目と3点目についてお答えいたします。

事務所費のポスターの関係なんですけど、これ、ポスターの作成委託料、業者に頼んで、そのポスターをシール化して車両に貼り付けるということで、4枚貼り付けて、車2台分の車両にサイドに1枚ずつ貼り付けることとなります。これ、毎年、ポスターコンクールで最優秀賞、4名を選出しまして、その最優秀賞に選ばれた方の絵をポスター

にして4枚貼り付けるということで、車両2台分のポスターを貼り付ける委託料になります。

それと、3点目のテレビの受信料なんですけど、こちら、組合で所有している公用車につきましては、テレビがついてございませんので、それについては計上していません。

以上です。

○4番(大和雅彦) 了解しました。

○議長(森 亘) ほかにございませんか。

原議員。

○5番(原隆夫) 5番、原です。

1点です。19ページ、学校給食費の10需要費のところでは、消耗品費で、先ほど、蛍光灯をストックするというお話がありました。今、LED化ということについて、多分、今の現状のは蛍光灯のまま終わらせようという、そういうことだと思うんですけども、これ、どの程度の本数とか、何年ぐらいのめどで、その辺、計算されて多分その金額を算出されているかと思うんですけども、その辺のところ、想定されているものがありましたらお知らせ願いたいと思います。

○給食課長(田島 等) 議長、給食課長です。

○議長(森 亘) 給食課長。

○給食課長(田島 等) 消耗品の蛍光灯につきましては、この施設が老朽化しているということと、あと何年この施設で運営していくかという問題も考慮しまして、今現在の400本、400箇所の蛍光灯を利用しています。その400箇所、簡単に言いますと、2027年に蛍光灯が製造中止になるということで、それまでにとりあえず400箇所ある蛍光灯を全て1回は更新できるように400本、約100万円の予算を計上させていただきます。蛍光灯自体は大体3年から4年、取り替えてから持つということが言われていますので、今ある蛍光灯と新しく蛍光灯を付け替えまして、少なくとも6年とか7年ぐらいは維持できるかなということで今考えているところです。

○議長(森 亘) ほかにございませんか。

金子委員。

○3番(金子ひとみ) 3番、金子です。

本年度の夏に猛暑が予測されると思いますけれども、補正予算のほうで昨年、スポットクーラーを2台購入したということで、先ほどちょっと聞き漏らしちゃったんですけど

ども、21ページのほうでスポットクーラー、また購入されるんですかね。やっぱりかなり暑いし、調理の面ではすごく大変だと思いますけれども、その辺はそれで環境は十分なのか、お尋ねします。

○給食課長(田島 等) 議長、給食課長です。

○議長(森 亘) 給食課長。

○給食課長(田島 等) スポットクーラーの件なんですけど、これは前々から、職員、調理員から要望がございまして、第一センター、第二センターで、少なくとも4台ずつは設置できるという環境の中で、昨年度末までは2台ずつスポットクーラーございました。要望で4台設置してほしいという要望があったんですけど、予算的な都合も考慮して、令和7年度に補正で1台追加して、令和8年度でもう1台購入して、4台ずつの設置を考えてございます。また、この猛暑について、施設的な問題もあるんですけど、ある業者に空調設備を仮に入れた場合にいくらぐらいかかるかということ簡単な概略の見積もりを取ったところなんですけど、それでは5千万とか7千万とかの金額が必要になってくるということで、とりあえずこのスポットクーラーで一応対応したいというふう考えてございます。

以上です。

○3番(金子ひとみ) また、職員に、やっぱり先ほど2人職員が辞めたということで、やっぱり働く職員の不足というのも環境としてやっぱり無理をさせない働き方ということで重要だと思うんですけども、この職員が不足しているというところはどうかというところをお聞きしたいと思います。

あと、もう一点ごめんなさい。先ほど、そのことが1点と、再質問が1点と、あともう一点すみません、いいですか、質問して。ごめんなさい。

19ページの10需用費のところの11被服購入費のところ結構増額になっていると思うんですけども、その理由というのを教えていただきたいと思います。

○給食課長(田島 等) 議長、給食課長です。

○議長(森 亘) 給食課長。

○給食課長(田島 等) まず、1点目の職員の不足に関して、今現在、調理員が令和8年度に退職してしまうという予定の再任用職員が2名いらっしゃいます。その方は、当然やはり夏場の猛暑だとか、もう60歳を超えていますので、腰痛だとかいろいろな原因があるんですけど、それを補充として、会計年度任用職員で調理師の免許を持つ方を令

和8年度に採用したいと考えているところなんですけど、今現在、大体7名程度の職員が不足しております。それは短時間勤務の調理の補助だったり、食器洗浄にあたる会計年度任用職員も含めての人数がそれぐらい不足してるんですけど、やはり継続して、給食日より、また広報紙、それと新聞広告について継続して職員募集を働きかけていきたいと考えているところがございます。

それと、被服購入費についての増額の理由なんですけれども、今現在、被服については、決まりを設けて2年に1回とか3年に1回の被服の貸与の規定というのはございませんで、ここで、職員全て聞き取り調査をしたところ、中にはその職員で、10年前に貸与してもらってから1回も貸与されていないとか、自分で自費で購入したりしている職員が実際にはいる中で、これではちょっとあまり運営的によろしくないということで、ここで、衛生管理も含めて、とりあえず新しいものを1着ずつ貸与するという考えです。

それと、もう一つ理由があって、今現在、白衣というのが、ボタンでとめるタイプなんですけど、実際にそのボタンが何回も洗濯したりしていると、ボタンが緩くなって落下してしまうという事案があって、これは調理場ではないんですけど、廊下にボタンが落ちてしまったり、これは調理場におけるリスクにもなりますので、これはやはり少しずつでも改善していくべきだと考えて、ファスナー式の白衣に変えるということで、それなりにちょっと高額なものにはなってしまうんですけども、そういったところから徐々に対応していければというふうに考えております。

以上です。

○議長(森 亘) 池澤議員。

○2番(池澤 敦) ほぼ出尽くしたんですが、私から2点ありまして、15ページです。

12委託料、04その他、職員健康診断委託料、95万4千円に対してストレスチェック委託料2万1千円、先ほど金子議員の質問にも少し重なるところがあるんですが、これは全員がストレスチェックを受けたわけじゃなくて、何か自己申告でストレスチェックする方だけの予算で2万1千円となっているのかどうか。

もう一点が、土地鑑定委託料で先ほどのご説明の中に新しい給食センターを新設すること自体には地権者の方が賛成の意向を示しているということで、購入価格はこれから交渉というところでして、少し心配しすぎかもしれないんですが、もし、そこで折り合いがつかなかった場合、その別の土地の何か見立てはあったりするのかというところなんです。蛍光灯などもストックが6、7年ということで、万が一に備えて何か別の場所なの

か、予定されているのかというのがあります。

また、ちょっとこれは余談なんですけど、市民の方の声なんですけど、例えばアレルギー食なんか、ほかの給食センターから購入したらどうって、それでもっと土地が小さいところが用意できるんじゃないのなんて声もあって、ちょっとこの組合議会に入りまして提供させていただきたいと思うところです。

○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。

○議長(森 亘) 田中事務局長。

○事務局長(田中智文) 新たな給食センターの候補地の関係について、お答えさせていただきますが、今回、土地鑑定委託をして、具体的な金額を提示して、合意できれば一番いいんですけど、万が一合意できなかった場合、そういうことはあまり想定してないんですけど、もし、そういうことになれば、その土地が必須ですので、今考えている候補地としては、そこが購入できない限りは、接道、道路に接している用地がそこになりますので、そこが確保できない限りは、そこを代替地として、給食センター候補地とすることができません。もしそういう事態になれば、そこはもう断念して、新たな土地を探すしかないということになると思います。そういうことはあんまり、こちらのほうもあんまりそういうのは想定してないんですけど、万が一、そういうことがあれば、そういう形になります。

○給食課長(田島 等) 議長、給食課長です。

○議長(森 亘) 給食課長。

○給食課長(田島 等) 1点目の健康診断、それとストレスチェックの件について、お答えします。

健康診断につきましては、こちら全職員が対象として受診していただいているということになります。それとストレスチェックにつきましては、社会保険の加入者のみが一応対象としていまして、例えば午前の3時間の調理補助のパートさん、それと、午後の3時間の食器洗浄を手伝っていただくパートさんにつきましては、ストレスチェックは一応対象としていないということになります。

それと1点、先ほどのご質問の中で、調理の被服の貸与の関係なんですけど、私、組合に被服の規定はないということで説明してしまったんですけど、実際には被服の貸与の規定はあるんですけど、それが今まで全く運用されてなかったということで、規定自体はありますので、その辺、訂正をお願いいたします。

○2番(池澤 敦) ありがとうございます。

健康診断、ストレスチェックについてよく分かりました。ありがとうございます。

土地の件についてなんですが、例えばなんですが、お答えできる範囲でお願いしたいんですが、地権者の方が何歳代ぐらいかというのを知れたらと思います。というのも、今年度、羽村市で、私の住む、近所で公園だったものが土地の方の相続でご返還するということがありまして、今、例えば仮につくることを見込んでいる地権者の方がいいよと言ってくれているけれども、もし何か、こんなことは言いたくないんですけど、何らかのことで権利者が変わってしまった場合、お考えなどがもし変わってしまった場合、なかなか難しいこともあるんじゃないかと思って、念には念をとということでご参考になればちょっとお聞きしたい。

○給食課長(田島 等) 議長、給食課長です。

○議長(森 亘) 給食課長。

○給食課長(田島 等) 土地の所有者なんですけど、何歳代ということはちょっと申し上げられませんが、その方は、以前、その方のお父様と一緒に共有していた土地でございまして、それが、令和6年の中頃だと思んですけど、その共有であったお父さんが亡くなられて、相続でその方が単独の所有者になったということで、まだまだその辺は心配ないかと思われま。

○2番(池澤 敦) ありがとうございます。

○議長(森 亘) これをもって質疑を終了いたします。これより議案第2号の件の討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」の件を採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、これより議案第3号の件の討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。これより議案第3号「令和8年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の件を採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。次に、日程第6、議案第4号「教育委員会教育長の任命について」の件を議題といたします。この際、儘田教育長の退席を求めます。

(教育長 退室)

○議長(森 亘) 提出者から提案理由の説明を求めます。

○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。

○議長(森 亘) 橋本管理者。

○管理者(橋本弘山) 議案第4号「教育委員会教育長の任命について」を御説明いたします。令和4年4月から羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会教育長としてお力添えをいただいております儘田文雄氏が、本年3月31日をもって、任期が満了となります。つきましては、儘田氏を教育委員会教育長として再任いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の御同意をいただくため、本案を提出するものであります。

儘田氏の住所は、青梅市東青梅3丁目12番地の9、生年月日は、昭和34年9月2日、任期につきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までであります。

儘田氏の主な経歴は、お手元に配付しております議案第4号資料のとおりですが、ご本人は、羽村市の教育長であり、極めて人格が高潔で優れた識見をお持ちであることから、当組合の教育委員会教育長としてふさわしい方であります。

以上、よろしくご審議のうえ、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長(森 亘) これをもって提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○4番(大和雅彦) 4番、大和雅彦です。儘田先生、元教員ということで私もご存知であり、経歴についても、人物、本当に尊敬申し上げる素晴らしい方だと思います。ただ、体力面が、ちょっと心配と思ひまして、その辺の考慮についての影響、体力面での影響等、考えられることがありましたらお願いします。

○事務局長(田中智文) 議長、事務局長です。

○議長(森 亘) 田中事務局長。

○事務局長(田中智文) 体力面ということなのですが、羽村市の教育長もなされていて、羽村市で、特に支障があったり、そういうことは聞いておりませんので、十分、体力的にも大丈夫だと考えております。

以上です。

○議長(森 亘) 大和議員、よろしいですか。

○4番(大和雅彦) はい。

○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。

○議長(森 亘) 橋本管理者。

○管理者(橋本弘山) 儘田教育長には、羽村市の教育長として、2期目を今受けていただいております。今、ご心配はご理解をいたしますけども、私からも、しっかりその辺のところも含めてお願いをした経緯がございますので、それは私からも保証させていただきますので、どうぞご安心いただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○4番(大和雅彦) 安心しました。

○議長(森 亘) これをもって質疑を終了いたします。これより討論に入りますが、通告がありません。他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第4号「教育委員会教育長の任命について」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

この際、儘田教育長の除斥を解除します。

(教育長 入室)

次に、日程第7、議案第5号「教育委員会委員の任命について」の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○管理者(橋本弘山) 議長、管理者です。

○議長(森 亘) 橋本管理者。

○管理者(橋本弘山) 議案第5号「教育委員会委員の任命」につきまして、御説明いたし

ます。平成26年12月から羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会委員としてお力添えをいただいております塩田真紀子氏が、本年3月31日をもって、任期満了となります。このため、後任といたしまして、新たに、海東朝美氏を教育委員会委員として任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定により、議会の御同意をいただくため、本案を提出するものであります。

海東氏の住所は、羽村市五ノ神三丁目11番地1、生年月日は、昭和33年3月13日、任期につきましては、令和8年4月1日から令和12年3月31日までであります。

海東氏の主な経歴は、お手元に配付しております議案第5号資料のとおりですが、御本人は、羽村市の教育委員会委員であり、極めて人格が高潔で優れた識見をお持ちであることから、教育委員会委員としてふさわしい方であります。

以上、よろしく御審議のうえ、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長(森 亘) これをもって提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。他に討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより議案第5号「教育委員会委員の任命について」の件を採決いたします。お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 亘) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後 2時51分 閉会